

コンテスト isee! “Working Awards2018”応募要項（案）

募集内容

- ・【事例部門】
- ・【アイデア部門】

【事例部門】【アイデア部門】ともに業種・業界など分野の制限はなく、地域も全世界を対象とします。また、応募は自薦、他薦、個人、企業、団体、グループなど問いません。

【事例部門】は実際に就労していた、もしくは現在就労している事例を対象とします。

（例：周囲の協力を活用した事例、経験を強みとした事例、最新技術を活用した事例など）

【アイデア部門】においては、どなたでもご応募できます。具体的なアイデアと、そのアイデアを実現するために必要なプランも合わせてご記載ください。

応募期間

平成 29 年 6 月 1 日（木）～平成 29 年 10 月 31 日（火）

郵送の場合は平成 29 年 10 月 31 日（火）必着。

メール、FAX での応募は平成 29 年 10 月 31 日（火）24 時 00 分（日本時間）受付分まで有効。

応募方法

応募用紙に必要事項をご記入の上、メール、郵送または FAX で下記までお送りください。

連絡先

E-mail : info@nextvision.or.jp

郵送先 : 〒651-0191 神戸ポート郵便局私書箱 67 号 公益社団法人 NEXT VISION

アイシー ワーキング アワード係

FAX : 078-306-3303

今後のスケジュール

- ・応募開始……平成 29 年 6 月 1 日（木）
- ・応募締切……平成 29 年 10 月 31 日（金）
- ・発表式……平成 30 年 1 月末予定

審査基準と審査員からのメッセージ

isee! “Working Awards”の審査は、仕事内容や個人の能力を評価したり、順位づけや優劣を決めるものではありません。応募をすべて拝見し、審査員の方々の経験や思いに基づいた独自の視点により、審査員の方々からご意見をいただいたものに、公益社団法人 NEXT VISION よりアワードを贈るものとします。

よって、アワード名はその内容に合わせて変更・追加する場合があります。

【審査委員会議長】

・三宅 養三（公益社団法人 NEXT VISION 代表理事）

多様な分野の方々に審査員になっていただくことで、公平かつ独自性のある審査を行うことができると考えており、本アワードの趣旨にご賛同いただき委員に就任してくださった7名の委員のみなさまに心より感謝いたします。

私が審査に直接関わることはありませんが、多種多様な事例やアイデアの審査に議長として関われることを楽しみにしています。

【審査員】

・大胡田 誠（弁護士法人つくし総合法律事務所 東京事務所 弁護士）

チャーリー・チャップリンの映画の中に、「人生に必要なのは、勇気と想像力、それとほんのちよっとのお金だ。」というセリフがあるそうです。これは、視覚障害者の就労を成功させるためにも必須のものではないでしょうか。私は、この賞で、応募してくださった皆さんの「勇気」と「想像力」を称え、そして、それを「ほんのちよっとのお金」に結びつける応援ができたらと思っています。

・狩野 りか（神戸市保健福祉局障害福祉部 就労支援担当部長）

神戸市では、「誰もが『しごと』を確保できる仕組みづくり」をめざして、多様な働き方の創出に努めています。目の不自由な方が、より広い分野で活躍できるような『しごと』の提案を期待します。

・津田 諭（社会福祉法人日本ライトハウス 視覚障害リハビリテーションセンター 顧問）

視覚障害があっても、ご自分の能力をフルに生かして組織に貢献している事例を待っています。

・初瀬 勇輔（株式会社ユニバーサルスタイル 代表取締役）

前は多くのアイデアや発想に刺激を受けました。今回も視覚障害者の選択肢が増え、未来につながるような応募に期待し、楽しみにしています。

・播野 雅子（シスメックス株式会社 人事部労務政策課 保健師）

どんな方も、それぞれ強みをお持ちだと思います。

ダイバーシティ推進の中、新しい価値を生み出す原動力の1つにもなると思いますので、より多くの企業で採用され、定着し、更に次の価値につながることを期待しています。

・古川 民夫（神戸市立盲学校 進路指導部長）

日々の業務に埋もれている様々な作業の中から、視覚障害に適した作業を発掘したような事例を待っています。さらに、その作業が、その会社のスムーズな業務運営に欠かせないものであることが望ましいです。

・樋口 一茂（神戸公共職業安定所 雇用対策部長）

毎年の「障害者雇用状況報告（毎年6月1日現在）」における雇用障害者をみると、13年連続（平成28年6月1日現在）で前年値を上回っています。特に近年では、精神障害者の伸び率が大きくなっており、今後、障害者を雇用する企業は精神障害者・発達障害者の雇用が中心になる可能性があります。

その中で、視覚障害者の場合は、専門的技術的職業（鍼・灸・マッサージ等）への就職が、その多くを占めている状況が続いています。今回のiPS細胞を活用した治療法が進展すれば、視覚障害をお持ちの方はもとより、私どもの障害者支援が大きく変わるものと期待しております。今後ともよろしく願いいたします。

注意事項

1. 【アイデア部門】においては、オリジナルでコンテストやそれに類するものに未発表のものに限ります。
2. 同一応募者による【事例部門】【アイデア部門】の両部門への応募が可能です。
3. 労働関係法令に関する重大な違反がないことおよびその他の法令上社会通念上、表彰にふさわしくないと判断される問題を起こしていないことを応募の条件とします。
4. 反社会勢力と認められる個人・団体からの応募は、公益社団法人NEXT VISIONおよび審査委員会がコンテスト運営上支障があると認めた場合は応募をお断りする場合があります。また、審査後であっても受賞を取り消すことがあります。
5. 応募の内容について他者の著作物（画像、データ等）が含まれる場合は、応募者の責任において事前に承認を得るなど適切な処理を行ってください。
6. 応募者は応募内容の中に第三者が知的所有権の権利を有し、法的に保護されているアイデアを利用していないことを事前に確認してください。【事例】については事実と反しないことを約束してください。
7. 応募内容の著作権に関しては、応募の時点で主催者に帰属するものとします。
8. 応募内容アイデアの知的所有権は応募者に帰属します。
9. 表彰される【事例部門】【アイデア部門】は公益社団法人NEXT VISIONホームページ、isee!運動ホームページで掲載するなど各種広報媒体にて広く公表します。
10. アイデアの事業化、商品化の場合の権利は主催者に帰属しますが、必要に応じて応募者と相談の上、決定します。
11. 審査についての個別のお問い合わせには応じられません。
12. 応募書類の返却は行いません。

主催・共催・後援・協力

主催：公益社団法人NEXT VISION

共催：日本財団

本コンテストに関するお問い合わせ

公益社団法人NEXT VISION

E-mail：info@nextvision.or.jp